

藤沢都市計画市場の変更（藤沢市決定）

都市計画市場中 1 号藤沢地方卸売市場を次のように変更する。

| 名 称 |          | 位 置                     | 面 積      | 備 考 |
|-----|----------|-------------------------|----------|-----|
| 番 号 | 市 場 名    |                         |          |     |
| 1   | 藤沢地方卸売市場 | 藤沢市稲荷字二ツ谷、<br>字池ノ辺及び字中郷 | 約 12.9ha |     |

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

## 理 由 書

本市の都市計画市場である1号藤沢地方卸売市場は、昭和52年4月、都市の発展と共に増大する需要への対応、流通業務の効率化、生産者及び消費生活の安定向上等を目的に1号藤沢市中央卸売市場として都市計画決定をおこない、その機能を担ってきました。その後、平成16年の卸売市場法改正を受け、周辺に優良な野菜産地を抱えている立地特性を活かし、地場産の野菜を中心とした集荷をおこない、安定した青果の供給をおこなう流通拠点として1号藤沢地方卸売市場に名称を変更しました。平成24年には民間事業者のノウハウを活用した市場活性化を目的として卸売市場の民営化を図るとともに、施設の配置計画を見直し、再整備を行いました。その後、平成31年の食品流通棟の完成をもって再整備が完了したことから、見直しに基づき縮小した区域と都市計画市場の区域との整合を図るため、区域及び面積の変更を行うものです。

新 旧 対 照 表

| 新<br>旧 | 名称  |          | 位置                      | 面積               | 備考 |
|--------|-----|----------|-------------------------|------------------|----|
|        | 番 号 | 市 場 名    |                         |                  |    |
| 新      | 1   | 藤沢地方卸売市場 | 藤沢市稲荷字二ツ谷、<br>字池ノ辺及び字中郷 | 約 <u>12.9</u> ha |    |
| 旧      | 1   | 藤沢地方卸売市場 | 藤沢市稲荷字二ツ谷、<br>字池ノ辺及び字中郷 | 約 <u>13.9</u> ha |    |

## 都市計画を定める土地の区域

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 追加する部分 | な し                   |
| 削除する部分 | な し                   |
| 変更する部分 | 藤沢市稲荷字二ツ谷、字池ノ辺及び字中郷地内 |

## 経 緯 書

### 藤沢地方卸売市場

#### 都市計画決定（変更）の経緯

昭和 52 年 4 月 27 日 都市計画決定（市告示第 3 号）

平成 21 年 2 月 26 日 都市計画変更（市告示第 358 号）

変更内容：1 号藤沢市中央卸売市場から 1 号藤沢地方卸売市場への名称の変更

#### 今回の都市計画変更の経緯

令和 2 年 2 月 3 日 第 173 回藤沢市都市計画審議会 報告

場所：藤沢市役所本庁舎 8 階 8-1 会議室

令和 3 年 4 月 22 日 都市計画説明会

場所：藤沢市役所分庁舎 3 階 3-1 会議室

参加者：0 名

令和 3 年 6 月 15 日 ～ 7 月 13 日 法定協議（神奈川県知事）

令和 3 年 7 月 19 日 ～ 8 月 2 日 都市計画変更案の縦覧

令和 3 年 8 月 30 日 第 175 回藤沢市都市計画審議会 付議